

## 日本栄養士会の職域カテゴリー再編への本会の対応について

日本栄養士会は職域を7職域から6職域へ再編する意向を6月の総会で示し、現在の勤労者支援部会と地域活動部会それぞれの職域代表者を「フリーランス・栄養関連企業等」に一本化することを示している。

日栄と同様の6職域にした場合の課題と本会対応案は以下のとおりと考える。

## 1 6職域にした場合の課題

(1) 現在該当する職域選出理事数各2名について選出数の検討が必要

勤労者支援部会	2名	} ⇒ 2名?
地域活動部会	2名	

(2) 再編後の職域活動の取組み方

## 2 本会の対応案について

案の1： 本会での職域の考え方は、現行の7職域とする。

ただし、次期改選役員任期期間までとし、その期間内で再編への対応を検討する。

案の2： 日栄の再編に合わせ6職域とする。

ただし、職域選出理事数および職域ごとの事業計画等は、次期役員任期期間内は、現行（7職域）のとおりとする。

## 職域のカテゴリとその名称およびカテゴリごとの就職先

大分類	中分類	小分類		
医療	病院	一般病院（地域医療中心とした中小規模病院）		
		地域医療支援病院（地域での基幹病院、急性期医療を中心）		
		特定機能病院		
		リハビリテーション病院		
		慢性期病院		
		精神科病院		
	診療所	クリニック・無床診療所		
		有床診療所		
		歯科診療所（有床・無床）		
福祉	高齢	介護老人福祉施設（特養）		
		介護老人保健施設（老健）		
		介護医療院		
		介護療養型医療施設		
		養護老人ホーム（一般・盲）		
		有料老人ホーム		
		サービス付き高齢者向け住宅		
		経費老人ホーム・ケアハウス		
		介護予防サービス事業所（訪問看護、通所リハ等）		
		地域密着型介護予防サービス事業所（認知症対応型、小規模多機能型）		
		介護予防支援事業所（地域包括支援センター）		
		居宅サービス事業所（通所介護、訪問介護、訪問看護、通所リハ等）		
		地域密着型サービス事業所（通所介護、小規模多機能型、複合型）		
		居宅介護支援事業所		
		上記以外の高齢者関連施設等		
		障がい	障害者支援施設	
			身体障害者社会参加支援施設（身体障害者福祉センター等）	
	障害福祉サービス事業所			
	上記以外の障がい者関連施設等			
	児童	保育所		
		認定こども園		
		児童養護施設		
		障害児入所施設（福祉型、医療型）		
		助産施設		
		乳児院		
		母子生活支援施設		
		児童厚生施設		
		児童発達支援センター		
		児童心理治療施設		
		児童自立支援施設		
		児童家庭支援センター		
		上記以外の児童関連施設等		
		学校健康教育		幼稚園
				小中学校
				高等学校
			特別支援学校、専修学校	
			教育委員会	
			給食センター	
			上記以外の学校関連施設等	
	公衆衛生	行政	都道府県（本庁、保健所）	
			保健所設置市・特別区（本庁、保健所等）	
			市町村（本庁、保健センター等）	
		その他	地方衛生研究所	
			健康増進施設 自治体立健診センター、健康保険組合、全国健康保険協会、後期高齢者医療広域連合等	
	研究教育		管理栄養士養成の専門学校、大学、大学院	
			栄養士養成の専門学校、短期大学、大学、大学院	
		管理栄養士・栄養士養成以外の専門学校、短期大学、大学、大学院		
		研究機関・団体等		
フリーランス・栄養関連企業等	フードサービス	委託給食会社		
		直営の社員食堂や寮などの給食施設		
	食品・栄養関連	食品企業		
		飲食サービス（食堂、飲食店、惣菜など・メニュー開発、配食サービスなど）		
		製菓企業		
		その他企業等		
	保険薬局・ドラッグストア	保険薬局		
		ドラッグストア		
	健康情報関連	情報サービス（新聞、出版、インターネットサービスなど）		
		スポーツ関連施設 民間等健診保険指導機関・施設・団体等		
	給食	矯正施設		
自衛隊				
自営・フリーランス	自営			
	認定栄養ケア・ステーション（責任者・従事者）			
	特定の組織等に属さない者、自由契約の者、栄養ケア・ステーションに登録している者			
その他	無該当			